

令和 5 年度第 2 回 能勢町障害者計画等推進委員会 議事録

日 時	令和 5 年 10 月 31 日（火） 午後 2 時 30 分～5 時 00 分		
場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室		
出席者	（委員長） 大阪公立大学 教授 野村恭代 （副委員長） 能勢町民生委員児童委員協議会 副会長 松村茂樹 （委員） 能勢町手をつなぐ親の会 監事 塩田垣美 能勢町身体障がい児（者）父母の会 会長 森内由美子 てしま会能勢分会 会長 城阪敏明 能勢町国民健康保険診療所 所長 宇佐美哲郎 （福）産経新聞厚生文化事業団 福祉相談くすのき 管理者 高橋基樹 （福）能勢むらびと福祉会 夢来人の家 副施設長 宮武宏樹 （福）北摂福祉会 ともがき 施設長 高田聡文 （福）宝島福祉会 管理者 中 幸男 （福）産経新聞厚生文化事業団 大里荘 管理者 永棟真子 （福）能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下和之 （オブザーバー） 大阪府池田保健所 精神保健福祉相談員 植松純子 能勢町教育委員会 学校教育総務課 奥 成久 （事務局） 能勢町福祉部福祉課 課長 和田政弘 係長 小豆島弘光 主事 森鼻正樹		
欠席者	5 名		
傍聴者	3 名		

【次第】

1. 開会

- ・あいさつ

2. 議題

- (1) アンケート結果等について
- (2) 第7期能勢町障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（骨子）について
- (3) その他

【事前配布資料】

- 資料1 能勢町障害者計画等推進委員会委員名簿
- 資料2 能勢町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の見直しのためのアンケート報告書 概要版
- 資料3 第6期障がい福祉サービス実績（活動指標）
- 資料4 能勢町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定のための関係団体・事業所調査報告
- 資料5 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 成果目標シート（PDCAサイクル管理シート）
- 資料6 第7期障がい福祉計画・第3期障がい福祉計画の構成案
- 資料7 アンケート項目の比較一覧
- 別 添 前回（令和5年度第1回）議事録

【当日配布資料】

支え合いのまちづくりフォーラム 案内チラシ

【議事要旨】

事務局 (和田)	定刻になりましたので、令和５年度第２回能勢町障害者計画等推進委員会を開催いたします。能勢町福祉部福祉課の和田でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 本日は２回目の障害者計画等推進委員会となります。７月に行いましたアンケート結果についての報告、計画の骨子についてのご報告となりますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日都合により、精神障害者地域活動支援センター咲笑の深田委員、くりのみ園施設長の大崎委員、地域支援センター第２わとと管理者の清水委員、能勢町障害者福祉会会長の八木委員、オブザーバーとして参加予定でありました、大阪府池田子ども家庭センター 堀野様は欠席とのご連絡をいただいています。 したがいまして、能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱第６条第２項により、半数以上の出席がございますので、本委員会は成立していることをご報告いたします。 それでは、議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。 (事前送付の資料、支え合いまちづくりフォーラムの案内チラシについて確認。) お忘れになられた方、あるいは何か欠けているといった方はおられませんでしょうか。もしおられましたら、余分に準備していますのでお知らせください。 それでは、これからの議事進行につきましては、野村委員長にお任せいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
野村委員長	皆さんこんにちは。大阪公立大学の野村です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。 お手元にこちらのカラーのチラシを配布させていただきました。これは１１月２５日（土）１５時３０分から１８時３５分までで開催をするのですが、私自身がここ２～３年くらい関わっています。大学のあるお隣に、浅香地区という地区があります。こちらの地区で総合相談を住民の皆さんと社会福祉の専門職、社会福祉協議会の方、そして行政の方にも入っていただきながら構築をしてまいりました。そこから地域の防災というところに派生しておりまして、住民主体の平時からのつながり、支え合いを基調とした地域防災の取組を行っています。この２つの取組についてフォーラムを行うということで、１１月２５日に企画をして実施することになりました。小さな地域の取組なのですが、これから自主防災組織などを基

	調としながら、全住民に個別避難計画が必要だろうと。そういった取組をしていますので、何らかの形で他地域の皆様にもご参考にしていただける内容があるのではないかと考えています。当然その中には、何らかの障がいのある方も対象として含まれていますし、この地区では障がいがあるからといって支援される側だと決めるのではなく、個別避難計画はできることも書いてもらうことにしていますので、何らかの生活のしづらさ、障がいのある方も「こんなことなら災害発生時にできる」ということを書いていただいたり、そういった取組になっています。 また、当日は豊中市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの勝部麗子さん、この方はNHKの「サイレント・プア」というドラマのモデルになったソーシャルワーカーの方です。この勝部さんから地域のつながりを作るということを社会福祉協議会の立場からお話をいただきます。 あともうお一方は経済学ですが、斎藤幸平さんという『人新生の「資本論」』を書かれた、もともと大阪市立大学であつという間に東大に行ってしまったんですが、この方も地域の共通財産、共有財「コモン」という考え方を提唱されておられます。その考え方を基調にしながら、この地域の取組について関連したお話をいただこうと思っています。お二人とも大変お忙しい方で、お二人がそろってということが機会としてもございませんので、入場無料で300名までお越しただけます。もしご都合がつかれるようでしたら、大阪公立大学の杉本キャンパスの田中記念館までお越しいただけたらと思います。 なお、お申込みが必要になっているのですが、大阪公立大学のホームページのトップページにイベントとして載っておりまして、そこからでしたらホームページ上でお申込みいただけますので、ご活用いただけたらと思います。またもし皆様の周りの方やご家族、ご親戚、ご友人の方など、こういったことに興味がある、斎藤幸平の話が聞いてみたいでも構わないのですが、ご興味ある方がおられたら、ぜひお声掛けをいただけたらと思います。 冒頭のあいさつに代えまして、このフォーラムについてお話をさせていただきました。 それでは、ここからは本日の議題に入ってまいりたいと思います。議題（１）アンケート結果について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (森鼻)	それでは事務局から、アンケート結果等についてご説明をさせていただきます。関連性もございますので、資料２から資料５まで順番にご説明をさせていた

(HRC コンサルティング)	だきたいと思います。 (資料 2、資料 4 については、HRC コンサルティングより説明。) (資料 3、資料 5 については、事務局より説明。)
野村委員長	ありがとうございました。事務局から、資料 2 から資料 5 までご説明をいただきました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問などお受けしたいと思います。資料のどこの箇所のご質問なのかということを伝えていただいてご質問をお願いできたらと思います。いかがでしょうか。 では、私のほうからアンケートの内容について教えていただきたいと思います。資料 2 の 7 ページ「5 相談について」です。困っていることや悩みの中に、2 割の方が「その他」と答えておられます。その他の中身について、どんなものがあつたのかということをお教えいただきたいと思いますというのが 1 点目です。 同様に「その他」の内容になるのですが、資料 2 の 12 ページです。「障がい者差別の相談相手」で、家族や親戚と同じくらい高い割合で「その他」と答えておられます。どのような関係の方、またどのような機関などに相談をしているのかということを知りたいので、この「その他」の内容も教えていただけたらと思います。以上 2 点お願いします。
HRC コンサルティング	申し訳ございません。「その他」については、詳細はよくわかりませんというような状況です。
野村委員長	わからないというのは、どういう意味のわからないのかがちょっとわからないのですが、回答に「わからない」と書いているわけではなく、今お手元に「その他」の内容がないという意味ですか。
HRC コンサルティング	回答そのものが非常に少なかったということです。
野村委員長	N=388 ですよね。そのうちの 2 割が「その他」ですよ。少なくないと思うのですが。
松村副委員長	設問が「その他」しかなかったのではないですか。
野村委員長	そういうことですか。もしかしたら設問の「その他」の中身を書くところがあったということですか。これは設けていただいてもよかったですね。それは 12 ページの相談相手も同じでしょうか。通常アンケートの場合は「その他」に括弧して自由記述で書いていただくようになっていると思うのですが、それがなかったということでしょうか。

事務局 (小豆島)	今ご質問いただきました「その他」のところにつきましては、確認をさせていただきたいと思います。 別の設問で「今後の相談体制についてどのようなことを希望されるか」というご質問をさせていただいておりました。その中で、今後の相談体制としては、障がいのある方全体の皆様に「どこに相談したらいいかわかるように明示してほしい」というようなご意見が3割、29.9%で最も多かったというところで、「その他」の中でどのようなという直接の回答にはなっていないのですが、それ以外で「今後どのようなことを希望されるか」という設問を別で設けておりましたところ、3割の方が今のようなご意見、残りの2割の方が「気兼ねなく相談できるような場所を設けてほしい」「休日・夜間などいつでもすぐに相談できる場所がほしい」とおっしゃる方が約2割ずつそれぞれいらったという現状です。 12ページの相談相手につきましても確認しまして、次回に回答させていただきます。よろしくお願いします。
野村委員長	ありがとうございます。
松村副委員長	全体的なことになりますが、アンケートの報告書の概要版ということで示されていますが、これは本編があるということでしょうか。
事務局 (森鼻)	今回資料としてお配りをしておりますものは概要版ということで、おっしゃっていただいたように報告書本編がございますので、もう少し詳細に記載されているものがございます。
松村副委員長	こういう委員会のときに、概要版で審議をして、それでいいのかという気になりました。それと事業所アンケートでは、前回のアンケートとの比較があるのですが、こちらの当事者の方については前回との比較がありません。先ほどそれぞれのアンケート結果によって、課題等のコメントが書かれているのですが、前回も同じようなことを聞かれていると思います。その中で前にコメントしたこと、今回と大きく変わっている部分や、広報でいうと広報はきちんとできていたのかなど、その辺りの比較ができると思います。 それともう1点。10ページの「8. 就園・就学について」の設問に対してのみグラフが表示されていませんが、これについてお聞かせください。
事務局 (小豆島)	報告書本編につきまして、次回の委員会にお示しをさせていただきたいと思います。それと合わせまして、前回との比較につきましても資料を作成いたしまして、今後の素案作成に向けて活用してまいるというところでお示しをさせていただきます。

	10 ページの就園・就学のところでグラフを入れませんでしたのは、回答数が 8 名でした。N=8 というところですので、グラフを入れますと違和感が生じておりました。そういったところから除いております。
野村委員長	今回が骨子で次回が素案になりますので、素案の審議のときには、委員からご指摘いただきましたように全体版があった方がいいと思います。短い時間でアンケート結果、ヒアリング結果等まとめていただいて、作業的には大変だと思いますが、次回までにお願ひできたらと思います。 では他にご意見やご質問はございますでしょうか。 第 6 期の福祉サービスの実績ですとか、評価についての資料 3 や 5 についても、ご質問あればお願ひできたらと思います。よろしいでしょうか。
城阪委員	今日のアンケートはもう少しまとめて、次の計画を立てるという意味ですか。このアンケートがどのように反映されているのかが、まだピンときていません。この P D C A の目標計画のところに、アンケートの内容も入っているのですか。
事務局 (森鼻)	今回のアンケートの結果を次の計画に反映させていくということになります。
城阪委員	成果目標がありますが、これはずっと一緒ですか。
事務局 (森鼻)	今回また新しいものをお示しすることとなります。
城阪委員	特に交通は全国の問題でしょうが、移動手段についての課題がここで一番重要だと思います。そういうところについては、個別なのかもしれませんが、この P D C A のところに入ってこないのかなという気はしました。
事務局 (森鼻)	先ほどご質問のございました、資料 5 の P D C A につきましては、前回、令和 2 年度にアンケートを実施した内容を踏まえまして、策定した目標ということになります。ですので、今回アンケート調査を実施いたしまして、次期計画、来年度からの計画の目標値を定めていくという流れになります。
ワザ-バー (植松氏)	資料 3 の 6 ページ「(4) 相談支援系サービス」の中の「①計画相談支援」です。達成率が高いと思うのですが、他市ではセルフプランなどで当事者の方にプランを立てていただいているところも多いかと思います。能勢町はセルフプランの数はどんな具合でしょうか。
事務局 (小豆島)	障がい者につきましては、90 数%の方が計画相談の方となっております。児童のほうでセルフプランの率が上がってきているのですが、詳細な数値が今すぐはわかりかねます。傾向としては大人が 9 割以上、児童が 7 割くらいという傾向

	だったように記憶しておりますが、詳細な数字につきましては今持っておりませんので、そのようなこととなります。 それと冒頭にも委員長よりご発言いただきました「その他」につきまして、集計等設問の方でわかるところがあるかと思しますので、副委員長がおっしゃった本編の方と合わせまして、次回の委員会までにお示しをさせていただきたいと思ひます。大変申し訳ございません。
野村委員長	ではよろしく願いいたします。他にご質問などございませんか。
城阪委員	就労支援のA型・B型で昨年の実績の何倍とありますが、これは人数の話ですか。収入が何倍とかそう意味ではないですか。
事務局 (森鼻)	人数を数値にしております。
城阪委員	収入が何倍とか、そういう目標は立てないのですか。いらないのですか。
事務局 (小豆島)	就労継続支援の工賃の設定ですが、こちら大阪府内全体での数値という形になっておりまして、府の考え方に基づいた数値を設定しているというところになっております。B型事業所における工賃の平均額というところも、町内というわけではなくて、府内全域での数値となっております。
城阪委員	府内全域で1.26倍になっているということですか。資料5の4のところですか。
事務局 (小豆島)	城阪委員がご発言いただきましたところが、資料5の「4 福祉施設から一般就労への移行等」の国の目標値というところでございます。こちらは前計画を策定しましたときに、令和元年度実績をもとに、令和5年度中に実績をB型については1.23倍以上を目指すというような、国の基準というところでございます。 その右側に府の目標値というところで、国基準に沿った目標設定をされています。それらを踏まえまして、町の令和5年度末までの目標値を定めておったものでございました。 次回計画に向けましては、同じような格好で国の目標値、府の考え方が示されまして、町の目標を設定し、素案を立てていくというような流れになっております。よろしく願いします。
城阪委員	府の目標と町の目標がよくわからない。国の基準はわかります。府の目標というのは各市町村を合計して、そうなるようにするという意味ですか。
事務局 (小豆島)	おっしゃるとおりでございます。

城阪委員	私が意見として言いたいのは、これだけで収入が少ないというのが一番ネックだと思います。今何でも物価が上がっています。収入が一番大事であって、その目標がほしいと思います。これは意見です。
事務局 (小豆島)	就労系サービスにつきましては、令和 6 年度報酬改定におきましても、新たなサービス等も設定されると聞いております。A 型・B 型というところは、雇用に向けてのいろいろなスキルを上げていただくような場というところでもございますので、より今後、障がい者雇用も含めた一般雇用につながっていくようなサービス展開がなされていくというところは、令和 6 年度の報酬改定の中で、新たなサービスも含めて設定されるというようなことも聞いております。国の流れ、大阪府の考え方にに基づきまして、町でも新たな目標値を決めていくことができたかと考えております。後ほど骨子の構成案の方でも担当より説明させていただきますが、就労系サービスにつきましては、新しいサービスとしてほぼ決まっているようなものがあるようですので、そちらにつきましても後ほど触れさせていただきたいと思っております。
野村委員長	それでは、時間もだいぶ押しているということと、アンケート、ヒアリング結果は次期計画の骨子にも関係してきますので、議題 2 に入りたいと思います。また何かご意見がありましたら、次の議題のところでも構いませんのでご意見をいただけたらと思います。 それでは、「議題（2）第 7 期能勢町障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の骨子」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (森鼻)	（資料 6 に基づき、第 7 期能勢町障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の構成案について説明。）
野村委員長	ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問などがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
城阪委員	アンケートですが、各市町村でやっておられるところが多いと思いますが、他の市町村との情報交換はないのでしょうか。だいたい同じような地域だと、同じような問題点・課題が浮かび上がってくると思います。もしそういうのが出るのであれば、能勢町特有の課題は何なのか、そういうところを見出すことも可能だと思います。あまりやっていただけないかなという気はしますが、そういうこともあったらいいのかなと。一つのベースがあって、各市町村の課題やらアンケートなどが比較できるのなら、より費用を抑えられるかもわかりませんし、そういうことも考えられないかなと思います。

事務局 (小豆島)	今ご発言いただいた内容で、他市との情報共有というところでは、そういったことはしていないんですが、この計画の根本となるところは大阪府の考え方、また国の考え方というところに準拠してやっておりますので、国と大阪府の考え方というのが必ずしもイコールではないというところもございます。大阪府の方で各市町村の状況を個別に勘案して、目標の設定をしていただいているという現状でございます。町の計画ではその考え方に従って指標を作っていくことになっております。 この障がい福祉計画、障がい児福祉計画というものが、上位計画に町の障がい者計画という計画がございます。こちらでより大枠な町の障がい施策についてのことが定められておりますが、この福祉計画の方は実施計画となります。先ほど説明もさせていただいた各事業の見込量や達成状況、今後の事業の展開に当たってどのように進めていくのかというような実施計画、アクションプランの位置付けになっております。今後、次期の障がい者計画策定のときに、町特有の課題等についてもより詳細に確認していきながら、計画の策定をしていきます。現行計画においても今回いただきましたアンケートの中で、交通の問題、移動の問題というところが町の大きな課題というのがわかっておりますので、そうしたところは今回の目標値の設定につきまして、十分反映させたものとしてまいりたいと考えております。
森内委員	第6章の計画の推進体制・進行管理の⑤ですが、「能勢町の特性を活かした取組の推進」とされていまして、7期も同じように「能勢町の特性を生かした取組の推進」を上げていらっしゃると思います。6期ではどのような取組をされて、成果が出されたのかなと思いました。
事務局 (小豆島)	現行計画の取組についてというところでしょうか。
事務局 (和田)	第6期の「計画の推進体制・進行管理」の中の「⑤能勢町の特性を活かした取組の推進」というところで、現状こういった形の推進になっているのかというご質問かと思います。基本的には第6期の計画で言いますと、3年前にアンケート調査を行いまして、どういったことが必要かというところを踏まえて、第6期は必要なニーズ量を見込んで計画を作っていました。先ほど資料5で、実際の成果目標の確認シートや資料3の障がい福祉サービスの実績があるのですが、障がい福祉サービスの活動指標、実績の計画というものが、実際に能勢町の特性というか、ニーズを拾ったうえでの数値目標という形になっていて、それが今達成率

	としてどれくらいかというところになります。能勢町の地域特性として、これくらいのニーズがあって、それに対してどれくらいの実績が上がっているのかをお示ししたのが資料３という形になります。そういったところで、どこまでが進捗しているのかということをご理解いただければと思います。具体的にこういったことが特性かというのが説明しにくいところでございますので、申し訳ありませんが、そういったところからのご理解ということでお願いいたします。
野村委員長	今の森内委員から質問のあった特性は、農福連携というふうにうたっておられますよね。能勢町の特性である農業を就労支援に生かすということを今の現計画には書かれています。それがおそらく今ご質問いただいた能勢町の特性を生かした支援というところだと思うのですが、それに対してどの程度推進されたのかという、そこがこのシートでは見えません。その辺りを教えていただけるといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (小豆島)	町全体としての特筆すべきところというのは、現状あまりないのですが、各事業所におかれまして、就労系サービスの事業所で農業を用いたサービスの展開をなされておられたりしております。今後、農福連携というところで、町の農林部局等も交えて可能性は検討してまいりたいところでございます。現状そういった状況となっております。
宇佐美委員	私は医療の専門家なので、福祉の専門家ではないのですが、議論されている内容を聞いていると、医療と介護の連携という話とかなり重なるところがあります。これは３年ごとに見直している行政計画を作っていくという会議なので、具体的に現場でどうだから、どういうふうに解決したいとかいうことを議論することではなくて、大阪府や国が決めていることを能勢町バージョンにモディファイして、文章を作ることがこの会議の主な目的になっていると思います。具体的なことを参加者の皆さんも求めたいが、そういう計画の策定ではないと思うので、農福連携も素晴らしいことだと思いますが、医療や福祉に関しては、能勢町の特徴は人数が少ないので、専門職や横のつながりが強いとか、住民さんの横のつながりが強くて、地域力が高いからこそできることがあるのではないかな。でも距離的とか交通の便が悪いといったところが能勢町のデメリットだと思うので、国や府が立てているのは都会も意識された内容で多いので、こういう中山間地域の特徴に合わせた計画を立てていく必要があるから、それは話し合いましょうの参考のためにアンケートがなされているのだと思います。アンケートの中でも、計画を進めているのだけど相談先がわからないとか、相談できていないというこ

	とが明らかになっていますし、移動手段で困っておられる方がすごく多い。これは医療を利用する患者さんたちも、すごく移動手段に困っているので、まず福祉とか障がい者の方がという以前の時点で、町民さんが普通に交通手段に困っている。障がい者の方たちは余計にそれが不便というのは、至極当然の話です。町の課題自体が全てこのアンケートの中ににじみ出てしまっている感じがあります。福祉計画を立てたからといって解決できるわけではなくて、予算がついて具体的な施策に移って、タクシーの制度をもう少しよくしたりとか、いろいろそういうのが埋まっていき、やっと成果が出てくるんだと思います。人材の確保も我々非常に大きな問題ですが、お金がないところに人は出てこないですし、魅力を伝えようにも魅力を発信する余裕がないので、新しい人たちに就職してもらおうというのは難しかったり、すごく似通った部分があります。能勢町独特の不便さとか、逆に人と人とのつながりの良さがあるからこそ、細かいところに手や目が行き届く可能性を秘めた地域だと思っています。そこを福祉計画の中にどんどん入れていき、良い能勢町らしさを入れていただく必要があると思います。具体的に先ほどおっしゃっていただいた、工賃が高くなったらいいなとかいうのもありますが、この計画は壮大すぎてイメージがわきにくいので、僕も発言が難しいと思いますが、医療ではそういう議論でその強みを生かして、地域住民さんの安心につながるような医療とか福祉、介護というのを実現していこうということで、なるべく多職種連携を推進しようとしています。それにつながる多様な利点を生かすことを進めていくための計画を考えていただけたらと思います。アンケートをもう少し精査して、より問題点を具体的にして、能勢町らしい良い課題を抽出していくことが必要だと思いました。
事務局 (和田)	貴重なご意見をありがとうございました。宇佐美委員のおっしゃるとおり、この計画はあくまでもサービスをどれくらい見込んでいくかというところが主眼に置かれていますので、あくまでもアンケート調査を行った結果、交通手段の問題も当然出てきます。そういったところをどうしてやっていくかということに関しては、恐らく障がいの計画ではなく、別の計画であったり、別のものになると思います。あくまでこれは障がい福祉サービスを主体にしてどうしていきかという話になります。アンケートも当然踏まえながらではありますが、大阪府と国から示されている骨子がこの計画については当然ありますので、それに基づいて体系としては組み立てていく。その中で、こういったものを見込んでいかなければいけないのかということで、アンケートであったり、今までの実際のサービス

	の必要量であったり、そういったものを踏まえて作っていく、そういったイメージでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
野村委員長	貴重なご意見ありがとうございました。他の計画との関係でいうと、どうしても地域福祉計画との関係性というところが、切っても切り離せないですし、包括的な相談支援体制をどうするのかというときには、必ず障がい分野が入ってきます。その辺りからしてもこの調査の結果というのは、行政内で横連携をしながら、お互い結果を踏まえて計画をすり合わせていくという、そういった作業が必要になってくるのかなと思いますので、その辺りもお願いできたらと思います。 では他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。
松村副委員長	今話が出ましたが、上位計画の地域福祉計画と、その上でいくと総合計画という形になります。この会議は3年が一区切りになっています。その上の地域福祉計画は令和7年度に見直しとなっています。地域福祉計画の方は、見直しやそういうことはされているのでしょうか。ホームページを見ますと、委員会が開催されていたりしますので、その中で今話が出ているような移動手段がないとか、地域との連携とか、そういうことが議事録に出てたものですから、その辺との協議というか調整というか、必要になるのかなと思います。
事務局 (和田)	地域福祉計画については、毎年委員会を実施しております。委員会では今立てております、第4次地域福祉計画の中で具体的に事業として福祉関係の業務をしている、福祉課もそうですし、健康づくり課、教育委員会といったところで、こういった事業を具体的にしていって、それが地域福祉計画の中でどこに位置付けられているかというのを今報告して、どんな進捗状況かというところを説明させていただいています。令和7年度までですが、来年から次の計画に向けて動き出すことになると思います。当然見直しは入ってくるのですが、あくまで毎年見直したりしているわけではなく、5年ごとという形になります。それを来年以降見直しをスタートさせていくという形になります。障がい者計画の終わりの年度が令和8年度で、障がい福祉計画の第7期の終わりの年度も8年度になりますので、障がい者計画と障がい福祉計画というのは、スタートの年度が合っていくとか、障がい福祉計画・障がい児福祉計画が3年ごとで、障がい者計画が9年だったりということで、サービスの量に関する障がい福祉計画については、期間が短く設定されて、ただ何年かに1回のタイミングでスタートの時点が合うようになっています。計画を両方すり合わせてやっていこうということになっています。地域福祉計画の方は、それ以外の介護であったり、子ども・子育てであったり

	り、いろいろな計画がありますので、そういったところのすべてスタートを合わせるわけにはいかないのですが、その他の計画を含めた上での地域福祉計画、上位計画になります。こういったアンケートも含めて、中のすり合わせはさせていただきますと思っています。よろしくお願いします。
野村委員長	では他にご意見等ございますでしょうか。
宮武委員	福祉の方からですが、今回アンケートを去年と今年見させていただいて、かなり分厚いという印象を受けました。計画の基本的な考え方のところで、本人の自己尊重・意思決定等あるので、誰が記入されているのか気になったので、ご苦労がブラッシュアップされてアンケートの枚数が増えていっているのかなと思っていたので、もう少し簡素なわかりやすいもののほうが、ご本人が答えやすいのではないかと思います。利用者さんに対してのセルフプランが少ない、ほとんどの人が計画相談がついているということなので、93%がついているのであれば、その計画相談の方が記入のサポートに入れたりするのかなとも思いました。
事務局 (和田)	今ご意見をいただきました、計画のアンケートにつきましては、いろんな事柄を聞いていくと、書いていただく項目がかなり多くなるということもあって、次回以降もご意見を踏まえまして、真に必要な項目かどうかということはどう一度精査し直しながらさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
ワザバー (植松氏)	第7期障がい福祉計画の2ページ目の成果目標に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」というのがあって、4ページ目にも構築のための活動指標・見込量が書かれるところがあると思います。第6期の実績を見てみると、地域移行も地域定着も全部計画では1になっていますが、実績はゼロで推移していることになっています。その中で、令和5年度は今のところ会議が開催される予定がないということになっているんですが、できれば見込量を出す上で、会議体でいろいろな意見や課題を抽出していただいて、それも踏まえた上での計画を立てていただけたらうれしいなと思います。意見だけです。
野村委員長	ありがとうございます。事務局から何かございますか。
事務局 (小豆島)	今、精神の病院に入院されている方等への支援も含めまして、地域移行支援というサービスの利用にまでつながっていないケースですが、今後そういったサービスにつながるように進めてまいりたいと考えます。
野村委員長	それではよろしいでしょうか。特段ご質問等なければ、次の最後の議題に入りたいと思いますが、よろしいですか。 それでは最後、「議題（3）その他」について、事務局、委員の皆様から何かご

	ざいませんでしょうか。
事務局 (森鼻)	それでは事務局から改めまして今後のスケジュールについてご確認をさせていただきたいと思います。本日が2回目の委員会ということでございまして、次回開催を予定しておりますのは12月です。次回の第3回委員会につきましては、こちらで計画案をお示しさせていただきたいと考えております。 そちらでご意見をいただき、修正・手直しを行いました後、パブリックコメントという運びとなりますが、その前に大阪府との事前協議ということで、大阪府の考え方に沿っているかどうかの確認がございまして。年を明けましてパブリックコメントを挟み、2月に第4回委員会の開催を予定しておりますが、こちらで承認をいただくというスケジュールで進めてまいりたいと思います。 第3回委員会につきましては、追ってご案内をさせていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、次回は12月ということでよろしくお願いいたします。
野村委員長	それでは次回は12月ということで、日程調整は後日ということですね。他にいかがでしょうか。何かございますか。
事務局 (森鼻)	もう1点、事務局からよろしいでしょうか。 これから計画の策定に向けまして、文章を作っていくこととなりますが、障がい者の呼称について、いわゆる障がい者の呼び方について皆様のご意見をいただきたいことがございます。 「障がい者」という言い方の他、「障がいのある方」、「障がいをお持ちの方」という言い方もございますし、「障がいを持つ方」という呼び方もあるかと思っております。できましたら本町としましては、呼び方を統一させたいと思っております。「障がいをお持ちの方」がいいのかなと思っておりますが、もしご意見がございましたら、ご参考にさせていただきたいと思っております。
野村委員長	ざっくばらんにお聞きしますか。
城阪委員	障がいの「がい」をひらがなにされているのも、そういう意味があるのですか。
事務局 (森鼻)	ありがとうございます。障がいの「がい」をひらがな表記にしているのは、大阪府の考え方といたしますか、記し方に合わせております。
事務局 (小豆島)	今、自治体や国の資料等を見ておりましたら、「障がいのある方」という表記が多いのかなと、それに統一されているわけではないのですが、「障がいのある方」「障がいをお持ちの方」、単にひらがなの「障がい者」だったり、いろいろな

	表記があります。 各自治体でも呼称については統一されているところが多いというところで、本町としても障がい者に対する呼び方をどのようにしていけばいいかといったものでございます。普段感じておられることなどございましたら、ご意見をいただけたらということですが、何かご意見ございませんでしょうか。
宇佐美委員	それは計画の本文の中に入れるときにそういう書き方をされるということですか。
事務局 (小豆島)	本文でもそういう表記に今回からしていきたいと考えております。
宇佐美委員	「障がい者計画」はそのままですか。「障がいのある方々計画」ではない。
事務局 (小豆島)	固有名詞としての障がい者計画は一定ありますが、本文で「障がいのある方」など、文言によっては「障がい者」とするところが適切なケースもあるかと思えます。ちなみにこの委員会は「害」が漢字になっているというところもございまして、国の仕様は「害」が漢字となります。大阪府はひらがなであったり、表記については統一がなされていないところがございます。中には「害」という漢字を使ってもいいのではないかというご意見などあるようでして、障がい者の呼称については、次回までご検討いただきまして、また提起させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
松村副委員長	前の計画の１ページに、障がいの表記の取扱いについて書かれています。
事務局 (和田)	今、「害（がい）」の話になってしまったので、こういった話になったかと思いますが、今回お聞きしたかったのは、概要版にしても「身体障がいをお持ちの方」のアンケート結果は〇〇でした。」「精神障がいの方は〇〇でした。」という時に、どのように表記にしていけばいいかというところからスタートしています。 「お持ちの方」、「ある方」などどのような表記がいいのか、ご意見をいただきたいという趣旨でございます。
松村副委員長	過去にある障がい者団体から、「持つ」というのは「そんなもの持っていない」ということで言われたことがあります。「ある」というのが適切ではないかと思えます。
事務局 (和田)	ありがとうございます。
野村委員長	事務局案はありますか。
事務局	国の資料を見ていましたら、松村委員のおっしゃったように「障がいのある

(小豆島)	方」というような表記が多いところでございました。事務局案として決めかねるというところでございましたので、今回お尋ねさせていただきました。
事務局 (和田)	事務局の中でも何がいいのかという迷いはあったのですが、国も「ある方」という言い方が多いというところで、他にもご意見も踏まえた上で、今回特にそういった形で問題ないというご意見であれば、それで進めさせていただきたいと思います。
野村委員長	では、どうされますか。
事務局 (和田)	そうしましたら、先ほど次回というような発言をさせていただきましたが、差し支えなければ、今ご意見を頂戴したうえで、決めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
塩田委員	この冊子の最初に「障がいのある子ども、障がいのある人の定義を見直すとともに」と書いてあるし、障がいの「がい」はひらがなでとあります。
事務局 (和田)	そうですね。「がい」の関係でそこを書いています。ただこの中で前回表記の中でも「障がいのある人」という言葉を使っています。
野村委員長	それがバラバラだったので統一したいということですね。
事務局 (和田)	そうです。それが統一されていないというところがありました。
野村委員長	それでは、現時点での委員会では特に異論がありませんので、「障がいのある方」で構わないと思います。もし後日何かご意見がありましたら、事務局まで連絡を入れていただければと思います。よろしいでしょうか。
事務局 (和田)	ありがとうございます。今のところ、次回出させていただく素案につきましても「ある方」という表記で基本的に統一したもので出させていただきたいと思います。ありがとうございます。
野村委員長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 それでは、以上で全ての案件が終了いたしました。長時間になりました大変申し訳ございませんでした。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 それでは最後に、副委員長からごあいさつをいただきたいと思います。
松村副委員長	皆様お疲れ様でございました。アンケートの結果を踏まえまして、私は民生委員協議会から出させていただいておりますが、民生委員ができること、求められることは非常に大きいと感じています。今後、12月の委員会、パブリックコメントを経まして、来年の2月には計画が固まっていくというようなことになりま

	す。なお一層皆様、委員会に出ていただきまして、貴重なご意見をいただきますようお願いをしまして、本日の会議は終了とさせていただきます。お疲れ様でございました。
事務局 (和田)	皆様お疲れ様でした。以上を持ちまして、令和5年度第2回能勢町障害者計画等推進委員会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。